

第十節 出稼ぎ

一 口之津への出稼ぎ

沖永良部から長崎県口之津への第一回の集団移住（出稼ぎ）は明治三十二年である。（沖永良部島沿革誌私稿では明治三十一年となっているが、口之津町史等の資料によると明治三十二年二月とある。）

移住の人数は百六十四名で団長は沖利経氏である。同年十二月には、土持政照氏の引率により二百名が口之津に渡っている。

ところで、明治六年に「燃ゆる石」として発見された三池の石炭は、当初瀬戸内海沿岸で行われている製塩の燃料用として利用されていた。石炭の輸出は明治九年ごろからはじまり、主な輸出先は中国・シンガポールであり、輸送経路は三池——口之津——長崎——上海のよう

に行われていた。石炭の輸出量は、明治十三年が上海（六万三千六百六十四トン）、天津（六千五百七十二トン）であったが、明治十九年には、三十五万トンとなつていくる。

明治二十七年の日清戦争後は、船舶数の増大もあつて口之津からの輸出力は増加の一途をたどり、明治四十年には、九十二万トンを記録している。（表3）

沖永良部や与論など離島からの人夫募集は、こうした口之津の好況期である明治三十年代において集中的に行



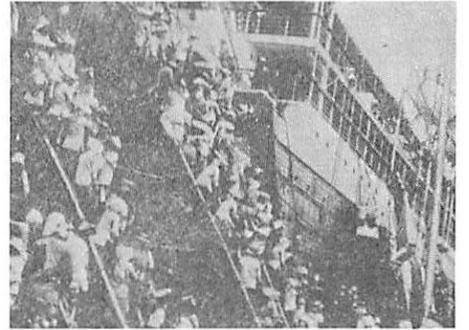
われた。

仕事は、口之津港における石炭輸出船の船積み人夫としてであった。当時、有明海は浅海で大型船が三池港まで入港できず、炭坑から運び出された石炭は口之津港まで「団平船」で運ばれ、沖積みがなされていた。

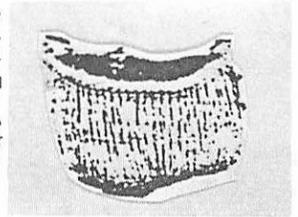
沖積み作業の様子について、「与論島を出た民の歴史」には次のように記されている。

「口之津の荷役は大牟田川の川尻から団平船で送られてきた石炭を貯炭場で担いあげる作業と、沖に仮泊している本船に手繰りで積み込む沖作業とに分かれていた。この沖作業は「ヤンチョイ」と呼ばれた。起重機もベルトコンベアもない時代なのでみな手繰りで行われた。

本船と団平船とを大きなはしごのような階段で連結させ、その階段の上に二列に人々は並び、バケツリレーしながら石炭を送り上げて本船に積み替えるのである。団平船の中で女たちがカガリと呼ぶざるに石炭をいれる。それをヤンチョイ、ヤンチョイとかけ声をかけて順次に上へ送る。本船は見上げるように高く、カガリはかけ声と共に送り上げねば調子がくずれぬ。船積みは一分の時間も惜しんで、一昼夜連続作業などはさらであった。」



ヤンチヨイとよばれる石炭荷役（沖作業）



ヤンチヨイかがり

表1 明治41年人夫の使用状況

種別	人夫の種別		合計
	土着	移住者	
沖積人夫	709人	657人	1,366
掻並人夫	187	0	187
陸揚人夫	537	59	596
雑貨揚卸	0	22	22
合計	1,433	738	2,171

(三井港務所記録による)

続いて、同書から竹ハルさん（明治二十五年生）の話を紹介する。

「船に出たらよく徹夜がありました。入港した外国船がどのくらいの高さの船かわかりませんが一回分のべんとうだけ持って出ます。そうすると大きな船だったり人夫の数が足りなかつたり、船が出航を急いでいたり徹夜になります。はしけで、また次のべんとうを取りに戻るんです。年の瀬から元旦にかけて二晩徹夜で作業させられて、涙がこぼれました。石炭は順送りですから、誰一人手を休める訳にはいきません。着るものはなし、布団はなし、みんな一生懸命になって、早く仕事が上手になって、食べられる賃金を稼がな、と歯をくいしばって働きました。

唐芋が十斤で二銭五厘、太いのは五銭です。三度三度芋炊きです。一日おきに賃金前借りして唐芋買いに行きよりました。配給の芋では足りないから。

米は唐米が五分二升五合配給になりました。配給分は勿論、賃金から引いてありました。唐芋は二十斤を五分分として配給されました。太いのは四つに切って鍋で煮ますけど、なかなか煮えん。朝四時に起きて炊きよ

りました。それでも生煮えを急いで食べて出ることもありました。天草に行ってみると、その唐芋は牛、馬の飼料だったとあとで父が話していました。

わたしは十四歳になって仕事に出ました。三合だてで十二銭から十八銭までもらいました。大人は三十五銭から六十銭の間でした。部長さんは一升五合（著者注、一・五人分の意）。代理さんは一升二合、土地の者で仕事の上手な人をやとって仕事を教えてもらっていましたから、その先生には二升。女の一人前は七合です。でも芋代や米代、ランプの油代を引かれますから手に渡る金はあるかなしでした」

記録に残っている、沖永良部や与論島などからの出稼ぎ数については、次表のとおりである。

このように島から大量の出稼ぎが出ていったということには大きな二つの理由が考えられる。

その一つは、明治前半の貨幣経済の浸透によって島の封鎖性がくずれたことがあげられる。その説明として、九学会連合が実施した調査報告書「奄美」の中から「明治以降村落構造の展開」を引用する。

表2 口之津への出稼ぎ者数

年月	出身地名	人数	引率者名
明治32年2月	沖永良部島	164	沖 利経
	与論島	240	東 元良
	徳之島 甕島	56	上村莊之丞 小段関エ門
同年12月	沖永良部(和泊)	200	土持 政照
明治33年12月	与論島	100	川西 行実
明治34年	与論島	400	上野 応介
	その他の島々	100	

「本島の農業経営は、その自給作物を除けば、黒糖生産に限られている。藩政期においては、いうまでもなく、藩による絶対専売の形をとっていたが、廢藩置県以降も、旧藩の保護会社の独占するところであった。しかも、これら鹿児島商人は、正副戸長と結びつき、島産の全生産量を島元で受け取り、そのなかから貢租充当分（一斤につき米四合二勺と換算）ならびに借金年賦返納分を、自らの手で内地上納し、作徳糖分（生産者取分）を一斤二

錢六厘六毛六六として島元の支店を通じて、物品ないし現金で送付してくる。しかもこの間、運賃・人夫賃を取り、そこで利潤をあげ、また島民の好むと好まざるにかかわらず一方的に見計らって物品にかえてしまう。このようにして鹿兒島商人は、貨幣経済に無知の島民を相手に、往復の利潤を挙げていったのである。一方、島方役人もまた、その作徳代金のなから船場で、貢納と年賦返上分の高を差引き、かくしてはじめて島民の手に物品ないし現金が入ってくる。当事の副戸長の役目は、もっぱらこの商人手代との立会い斤目計量や帳面記載にあたることであつた。このようにして、島民の手元にはほとんど利潤のこらないばかりか、貨幣の形ではまったくといってよいほど入つてはこなかつた。

こうしたなかから不満の声がおこってくるのは当然で、県としてもこれを放置できず、明治十一年五月県令通達で、十二年からの製糖販売ならびに物品買入れは、従来の商社に限らず約定取結してよいこと、また島民が姦商の術計におちいる危険を防ぐため、小区毎に二名づつの部理代人をおき契約売渡に立会わせること、その部理代人を置く置かぬ、ないし官選にするか民選にするか

は島民の希望の多い方にするなどを、正副戸長に命じた。

一方、地租改正は、十三年春丈量、十四年までに地価地租賦定帳簿の整理を完了する予定であつたが、請負賃金のことで粉糾を生じ、大審院に上告するなどあつて、十六年春から三年さかのぼつて実施した。

貨幣経済の惨透は、明治の十年代後半に部落の中にも及ぶが、これは同時に高利貸資本の侵入をも意味する。島民は黒糖代金の前借に頼り、しかも災害などで翌年に繰越す状態であり、その場合には利子が三割にも及ぶという状態であつた。明治十九年に当時の島司であつた新納中三が島民のため鹿兒島商人よりの低利貸金を計つて失敗し、そこで大阪商人阿部彦太郎から月八朱で貸出させて、砂糖を阿部に売却する方針をたてたが、鹿兒島商人の運動のため新納島司罷免、契約破棄にいたつてい。黒糖代金の前借はその後も長く続き、西原部落についてみても、大正中期頃には土地の集中をも惹きおこすにいたつている。この頃になると、鹿兒島商人は土地を吸い上げ、それをようやく寄生化しつつあつた部落内地主に売却するという手段をとるようになった。(中略)

貨幣経済の滲透は、島あるいは部落の封鎖性をくずし、

明治二〇年代から出稼ぎ労働が開始される。西原では、池畑池島(明治四年生)が十八歳で船員として島を出たのをきっかけに(明治二十二年)、二十年代には、四人が船員として出稼ぎをはじめた。明治末年にいたると北野前行が、神戸の川崎製鋼所に入り、この関係から神戸への出稼ぎがはじまり、大正初年には十名を数えた。この場合島との関係が切れるわけではなく、送金するものも多く、いずれは帰島するという考えからなされていた。一方、大正初年からは女子の出稼ぎがはじまり、大阪・関ヶ原方面の紡績女工となつた。その後は、紡績工場で二・三年働いてから嫁入りするという慣行すら生ずるまでに一般化した。

こうして離島しうるといふ条件は、現金収入源を外にもとめ、過剰労働力を排出させることを可能にしたばかりでなく、貨幣経済の滲透とともに、封鎖的な村落内部の搾取関係を崩壊せしめていったのである。「ヤンチュウ」といわれる奴隷的労働力を使用しての手作り経営が雇用労働に切りかえられねばならなかつた。」

残りの一つは自然災害(台風・かんばつ)である。明治三十一年八月、沖永良部と与論両島を襲つた大暴風雨は島に大きな被害をもたらした。「沖永良部島沿革誌」から当時の様子をみると。

「明治三十一年八月廿七日、非常なる暴風雨にて人家夥しく破壊、人畜死傷多く惨状を極む南方最も激烈古里より漸次軽きも和泊に於ても破壊又は屋根吹剥れ無難なる僅かに二・三戸内城村豊山龍助数百年前の建築たりし五間半に四間半の大廈も破壊又同時に赤痢大流行死亡多し」

とあり、台風で民家のほとんどは壊れたうえ、赤痢の大流行に襲われ、死者は統出したとある。一家全員が罹病し、飢死した子を墓穴に葬る力さえなく、岩陰に、こもでくくつて捨てる者さえあつたという。人々は蘇鉄で飢えをしのいだ。蘇鉄は幹を削つて澱粉をとるが、毒気が多いので何回も洗つて沈澱させねばならない。その力さえ乏しく毒気に当たつて亡くなつた人も多かつたということである。

同年の十一月には、日根野侍従・三宅参事官・福山大島島司らが沖永良部島等の風害視察を行うとともに、三

やれば自給生活が可能である。三、最も大きな利点は同島の住民に排他意識が全くなかったことで、特に鹿児島において一般的にヨソモン排斥の気風が強いが、種子島は例外であった。

和泊町からの最初の移住者は「轟木カネ」で明治二十六年ごろといわれる。移住することになった原因・入植当時の上之古田部落の状況について「種子島研究（種子島高校郷土研究部）」の聞き取り調査結果がある。

「 上之古田部落 話者 轟木 晃（大正十一年生）

末川綱吉（明治四十二年生）
山下愛三（昭和 三年生）

部落の名称由来

当時住んでいた人たちは、古田部落と呼んでいたが、古田校区の古田と区別がつかないので、戦後になってから上之古田とつけたらしい。また一つには、塩炊きをしていた場所に古桶という所があるので、そこがなまって古田と名づけられたという話もある。

入植時の事情

明治十年頃、種子島の西之表の人である宇辰岩女は、沖永良部の国頭に渡り、そこでキツネの皮をつかって村

の子供たち相手にその日その日の暮しをたてる旅芸人としての生活をおくっていた。ちょうどその頃、島では赤痢がはやり、岩女もそれにかかり、どうすることもできなかった。そんな時、轟木喜之助・カネ夫婦はみるにみかねて彼女の世話を来る日も来る日もしていたが、看病のいかにもなく岩女は亡くなった。

生前、宇辰岩女は轟木夫婦に、種子島は良い所であり、自分が亡くなったら自分の竹を郷里種子島へ届けて欲しいという遺言を残していたので、三年してから夫婦は骨を届けに種子島の親戚のもとへやってきた。明治三十年頃のことである。そのころ、親戚は現在種子島実業高等学校の付近に住んでいた。

カネ夫婦は、沖之永良部をたつとき、種子島に永住することを決意していたので、最初は野首部落で生活していた。しかしカネさんは沖永良部で生まれ育つたため、言葉にどうしても慣れることができず毎日が苦しみの連続だった。そんなある日、風の便りに古田（現在のの上之古田）に福太郎という大島の人が住んでいるということを知ったので、少しでも言葉の通じる人のいる所がよいということで、上之古田に行くことになった。当時はま

だ道も整備されておらず、どういけばよいのかも人に聞くか、自分で行ける所まで行ってみるしかないといったような状態であったため、今日のように軽い気持ちで西之表から国上へとは行けなかった。

その頃の上之古田には福太郎さんの他に、野木之平の人（少数ではあるが）も塩炊きをしながら住んでいた。

明治三十四年になると、カネさんの四人の息子のうちの一人が、沖永良部の親戚のもとへ会いに行った。ちょうどその頃、島の人々は台風の被害により苦しい生活を強いられていた。その様子を目にした彼が島民に、『種子島は、作物に不自由しない島だ。』と話して聞かせると、そのうちの一人である深見さん一家が、種子島に移住することを決意し、カネさんの息子とともにやってきた。

また、明治三十七年になると、長崎へ石炭の積み荷おろしの出かせぎに出ている沖永良部の人は、そこに来ている種子島の人に島のよさを聞きそこで仕事を終わると、家族とともに島に移住してきた。その後、十年間に長崎・沖永良部の人々が移り住むようになり、昭和二年、他の部落に分かれたときにはすでに、四十戸に増えている。その頃の上之古田の土地は、ほとんどが山や荒野で、

作物は少ししかとれないといった状態であったので、人々は、海岸沿いの大崎原（牧）で塩炊きをして、そのとれた塩で少ないながらも収入を得ていた。塩を炊く鍋はブリキ板を一間四方、高さ三尺に切り、それをはりつけた簡単な鍋であり、その中で二日間海水を炊きつめていた。

上之古田の人たちは、その採れた塩を籠に入れて、頭にのせ、海岸から村へ行く急な坂道を、ただひたすら無心に登り、寺之門や国上中目方面で粟・麦などと交換していた。またある時は、西之表へ馬の背に乗せて売りに行くこともあった。その頃は塩一升が三銭の時代だった。その他に、漁業として、五葉松を使用した丸木舟を造り、トビウオやテングサを採って生活の足しにしていた。

大正三年になると、神戸の酒屋をしていた商人である高田三郎氏が、上之古田の土地を買い上げていた。それで住民は一同立ちのきを命ぜられ、昭和二十一年の政府の農地改革で払い下げてもらうまで、上之古田という一つの部落は組織されていなかった。昭和二十二年に入植の許可が出されたので、二十三年から少しずつ移りはじめた。そして二十四年に二十七戸で上之古田部落として

組織された。また二十七戸というのは、野木之平から十四戸、白石から十二戸、残り一戸は他の部落の人だった。その頃の家は、掘って建て長屋で、一軒屋を一家族ずつ区切って細々と暮らしていた。生業としては漁業が主であり、副業として炭焼きや、さつまいも・麦・さとうきびなどを作り生活していた。最初は全体的に苦しい日々が続いた。そのため苦勞して作ったさつまいもに実ができ、それを堀りおこした時、それを見て『これで家族の命が継げる』と言って、ほおずりをして喜んだこともあった。また日雇いとして地主の所に鋤と弁当を持参して、働きに行き、生活費をかせいでいた人もいた。

昭和三十年代に入ると食料事情はやや豊かになつてきたが、四十年に入つてからは現金収入が少なかったため、出かせぎに出る人も多くなつてきた。」

ところで、桜島や下甌島からの移住者については、国や県の援助により進められたが、沖永良部からの移住者はこのような公費もなく、しかも特別な指導者もなく定着するまで大変苦勞されたとのことである。白石部落に在住する新里仲前氏（当時部落会長）は、当時の事情を

植えて生活していた。また塩炊き、丸木船による漁業も盛んであった。

白石部落が出来上がった九年後に、部落の松を三百円で売り、国上校区民への借金をようやく支払うことができた。残りの五十円は白石部落青年団活動資金として、部落の発展のために寄付された。そして祖先の地である沖之永良部国頭に祭られてある、くるまだけ神社を分社してもらい、部落民の心の支えとして祭り今日に至つた。現在、祖先の功をたたえる『移住記念の歌』もでき、毎年十月に移住記念祭も実施されており、祖先の苦勞を



新里仲前氏夫妻（昭和59年8月）

次のように語つた。（種子島研究）

一 白石部落 話者 新里仲前（明治三十三年生）
入植時の事情

大正三年に高田三郎氏から、たちのきを命じられた上之古田の四十戸のうち十五戸は、桜園の土地を買つて桜園へ移つていった。しかし、残りの二十五戸は他に土地を買おうにも買えず、途方に暮れてそのまま上之古田に残つているほかなかった。しかし大正十三年に国上中目の河内道彦氏の斡旋によつて、官有地であつた白石の土地（一町六反）を、二百五十円で買うことができた。その二百五十円も河内氏の取り計らいで国上校区の人たちから十年契約で借りたのであつた。そしてその年に県に白石部落として申請し、大正十五年に許可され、ようやく白石部落としての基礎がほぼ固まり、昭和二年に、上之古田に留まつていた二十五戸も移り住むことができた。土地の配分はくじで順番を決め、それぞれに自分の希望する場所を選んで、自分の土地として雑木が生い茂つていた原野の開墾が始まつた。また優先的に、宅地近くに畑のある人は、その畑をもらいうけることもできた。そのようにして、開墾された畑に主にさつまいもを

ねぎらつている。」

次の文章は、昭和三年に当時県会議員（第三代和泊村長）であつた沖元綱氏が出納検査のために同島を訪れ、その折、和泊からの移住民の生活および農業等の状況について「月刊奄美大島」に掲載された記事の一部である。

一 和泊村移住民の状況

公務の余暇を繰り合わせて視察したので、郡移住民の総てに亘つてなすひまはなかつた。西之表町大字国上には和泊村大字国頭出身者を主とし六十三戸、三百八十人が移住し、国上の桜園及び白石の二部落に分かれている。

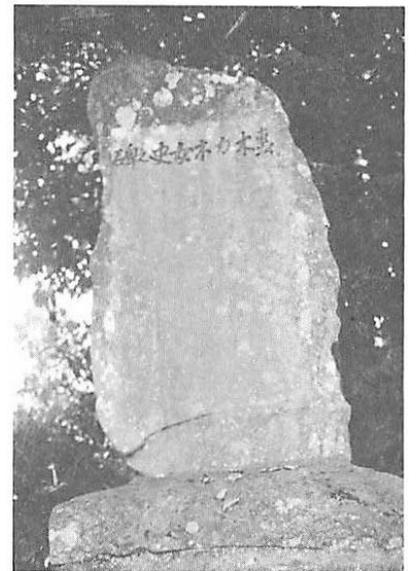
桜園でも白石でも、約六十人ずつの郷人が集まつて、私を迎えてくれ、色々談話を交換し、彼等の状況を聞き、又歴訪して実地に状況を視察したが、一言にして評せば皆立派な農家として生活して居る。家庭の設備、麦俵や唐芋や薪の貯え、牛馬小屋の整理など、日本の農民として立派な生計を営んでいる。農産収入には、陸稲・麦・粟・甘藷・馬鈴薯などがあり、雨の時には縄をない、炭俵を編み、又海に豊富なたんぐさ・ふのり・ながらみ（あわびの一種）・いわし・たづくりなどの魚介・藻類を採

集し、山に海に生産豊富で生活は楽である。ある主婦たちには『郷里とここどちらが暮しよいか』とたずねると『郷里では柴を焚くが、ここでは薪を焚く、それだけでも郷里よりかましで』と種子島を賛美して居る。彼等は何れも種子島に骨を埋める決心で一時的でない。子々孫々永住の地と定め、墓所も持っている。

郷里国頭部落民の信仰の中心となっている『ふうにちじ』と称する祠堂の分霊を祭り、国頭岬の淨石を運んで神体とし崇拜している。祠前に鳥居を建て、桜を植え、境内の手水鉢は一里余りの海岸から大石を運んで造り、又白砂を撒いて清めて居る。春秋のお祭りには部落拳つて集まり土俵を築いて角力に興ずるなど唯一の娯楽日となつている。』

和泊からの移住者への土地の分譲に際しては、沖元綱氏の功績によるところが多いといわれる。

また、国上の白石には沖永良部からの移住の先陣を切つた轟木カネさんの碑と移住記念碑が昭和三年に建立されており、次にこの記念碑文の写しと桜園にある久留真嶽神社の謝恩碑写し、それに「白石部落移住記念の歌」の歌詞を記す。



轟木カネ女史の碑

移住記念碑

一、国上白石の沖永良部島移住記念碑

故郷沖永良部人稠地薄明治三十二年遂棄桑梓移於上古田大正十三年七月二十五日為白石官有地借地請願同十五年七月二日得許可即刈耕棘開草萊以為永住之地戸數二十四也此間河内道彦君翰旋頗力今相議建碑紀焉後世子孫庶弗忘君之高義先人之努力
昭和三年 七月二日建立

久留真嶽神社について

部落ト成レリ。

昭和三年五月大島郡選出県議員参事會員沖元綱翁ハ職務ノタメ当地ニ御出来序郷里同胞ノ居住ヲ聞キ態々御來訪視察セラレ吾等ノ土地所有皆無ニシテ浮草同様ノ生活ニ悲嘆シ当時桜島爆発災民移住地餘地ヲ耕作生活セル悲惨ナル吾等救助ニ志シ熱涙ヲ以テ県會ニ陳述当局ニ善処ヲ促シ寢食ヲ忘レ訣地分譲ニ努力セラレタリ。当局翁ノ意ヲ諒トシ拾數回詳細ナル調査ヲ了シ同年六月土地所有權讓渡ノ有難キ恩恵ニ浴セリ如斯吾等ハ種子島ニ渡リ子孫繁榮シ生活安定セシハ之御両氏ノ賜ニシテ永久謝恩セン為メ茲ニ碑ヲ建設ス

位置は、部落の中央から北のはずれにあり、下から十六段登ると間口三間、奥行二間の本殿がある。本殿の右横に謝恩碑が建てられている。この裏書きをそのまま書き写す。

「我が故郷沖永良部島ハ土地狹隘山岳少ナク毎年襲來ノ暴風ニ潮沫飛散、全島ヲ浴セ諸作枯死シ饑饉ヲ常トス明治二十七年以來続イタ凶作ニ食ヲ蘇鉄ニ求ム。悪疫蔓延悲惨困窮絶頂ニ達ス。

頃ハ明治二十八年轟木カネ女史ハ西之表生レ宇辰岩女ヨリ種子島ハ安楽ノ地下聞キ独り意ヲ決シ、種子島ニ渡リ、生活ノ道ヲ拓ケリ。土地肥沃諸作豊富ニシテスル天恵ノ地ニ辿着セシヲ喜ビ親戚知人ヲ招キ今日一



移住地記念碑



久留真嶽神社にある沖元綱謝恩碑

昭和十四年旧一月十五日

この久留真嶽神社は、沖永良部島の和泊町国頭部落にある親神社から、子神社として上之古田にあったものを桜園に移神したものである。

白石部落移住記念の歌

逆瀬川 建
佐々木義寛 (共作)

三 かくては止まじと若人が

奪気精勵白石の
国有の林切り拓き
永住の土地と定めたり
草ぼうぼうの荒野原
今は肥よくの畑なりぬ

一 右手にひたいの汗をふき

左手に高き幸じょうの

希望の光仰ぎつつ

雄々しく建てるわが郷の

古き歴史をひもとけば

われ等健児の胸躍る

四 われ等が愛するこの郷は

生活改善第一に

高雅善美を的として

腹から協力一にして

いでや建らん理想郷

いでや建らん理想郷

二 ああいく年かそのむかし

壮志を抱いてはるばると

南の島より移り来し

その勢も消え失せて

安逸遊怠の日暮に

悲弊は極に達したり